

通信制大学院修了後のピアサポートによる 発表機会の創出

佛教大学教育学研究科 生涯教育専攻修士課程修了生 宇野 絹子

はじめに

本研究では、通信制大学院を修了した人たちが、学習した成果を地域や職場で生かし、また、どのように継続的な学習に取り組んでいるか、さらに、継続的な研究成果の発表機会を望むかどうかについて実態調査を行い、分析するとともに今後のあり方について検討することとした。

生涯学習審議会答申（1999（H11）年6月）では「学習の成果を幅広く生かす」とされ、活用の道は、①個人のキャリア開発②ボランティア活動③地域社会の発展などとされている。それは学習者にとっても研究を深める機会ともなり、生きがいや励みにもなると考えられる。さらに2006（H18）年改正の教育基本法でも第3条に生涯教育の理念が追記され、学習の成果を生かすことのできる社会の実現を図られなければならないと明記されている。

「通信制大学院における修了に向けての課題」（『佛教大学教育学部学会紀要第7号』）に

おけるアンケート調査では、通信制大学院生が〈ピアサポート〉（仲間同士の支えあい）により学習を続け大学院修了に向け励む姿を研究報告した。なお、現在の大学院における社会人学生は、修士・博士・専門職学位課程を併せて51,142人であり、そのうち通信制大学院生は2,575人となっている。（平成19年度 学校基本調査による）

通信制で学ぶ社会人大学院生は、入学の段階からすでに多様な職域や地域で生活し活動している人たちである。また、通信制の修士課程を修了した人たちのうち、約半数の人たち（修了者23名のうち11名）が、何らかの研究を続けていることも判明している。（表①②③『佛教大学教育学部学会紀要第7号』から再掲）

さらに、通信制大学院修了後も在学中に培ったネットワークや〈ピアサポート〉を生かし、継続的な研究を行っているが、今後の修了生の活動のあり方についても考察する。

表① アンケート回収者の職業別人数 2007.1調査

職業	教 員							小 計
	小学校	中学校	高等学校	大 学	特別支援学校	看護学校	元教員	
人数	6	2	4	1	1	2	2	18

職業	教 員 以 外									小 計
	図書館司書	学芸員	公務員(行政)	看護師	福祉法人	会社員	自営業	アルバイト	不 明	
人数	1	1	2	1	1	2	1	1	4	14

合 計	32
-----	----

表② 修了者等の在学期間 (人数)

入学期生	入学年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	中退	在学中	計
1期生	1999			2				1 (予定)		(1)	3 (1)
2期生	2000	2	1	1	1			1 (予定)	1	(1)	7 (1)
3期生	2001	1	0	4	1	1 (予定)				(1)	7 (1)
4期生	2002	2							2		4 (0)
5期生	2003	4		1 (予定)					1	(1)	6 (1)
6期生	2004	4	1 (予定)							(1)	5 (1)
合計		13	2	8	2	1		2	4	(5)	32 (5)

* 5年目で再入学、7年目で再々入学手続きが必要 * 修了予定者は在学中にも再掲

表③ 修了後の研究状況 (修了23名中)

NO	研究状況	人数
1	博士課程進学 (A大学院)	1
2	修士課程進学 (他大学)	1
3	研究員 (A大学院)	2
4	数学免許課程進学 (A大学院)	1
5	国立研修所短期研究員	1
6	研究会への参加 (論文発表等)	1
7	職場の研修センターに転勤	1
8	自分の研究に活かしている	1
9	ローカル誌の編集委員	1
10	地域での聞き取り調査 (110人達成)	1
11	特になし	7
12	不明	5
計		23

名から回答を得た。回収率は74%である。

そのアンケート結果を分析し、継続して研究を続けている内容を把握したうえで、その研究成果を社会に還元し、自己実現していく方法についても考察する。

2. 調査対象者の属性

大都市の文科系通信制大学院教育学研究科 (以下「A大学院」という) B専攻の20名の内訳は、表④のとおり男性14名、女性6名となり職業別でみると、教育学研究科であるため、教員 (元教員含む) は13名と圧倒的に多く、次は公務員、会社員、熟経営、看護師となり、修士課程修了後、後期博士課程に進学している者も2名いた。

表④ アンケート回収者の職業別人数 2008.1調査

	教員	元教員	行政	会社員	熟経営	看護師	在学 博士課程	計
男性	7	3	1	1	1	0	1	14
女性	3	0	1	0	0	1	1	6
計	10	3	2	1	1	1	2	20

I 追加アンケートの実施

1. 調査対象及び調査方法

今回のアンケート調査では、前述の2007年1月実施のアンケート回答者へ追加アンケートを実施した。調査日は2008年1月に行い、1期生から6期生の27名 (2007年1月の調査回答時における修了生23名と修了予定者4名も含む。予定者5名のうち1名は退学していたため除外し4名となっている。) にアンケートを発送、20

3. 調査結果の分析

修了後の研究状況は、表⑤のとおり20名中、学会・研究会・シンポジウム等での発表が11名

あり、紀要等への投稿が11名、研究会等の代表などが4名、研究成果の著書刊行が1名となり、その他が8名、特になしが5名となっている。特になしの5名を除くと、15名が何らかな継続的な取り組みをしていることが判明した。

その研究状況を具体的に問うと、表⑥のとおり、各種学会・研究会・シンポジウム等での発表を行っていることがわかった。さらに論文発表においても表⑦のとおり、15件の発表の場を持ち、そのうち1名が著書を刊行している。

さらに学会発表や紀要での研究成果発表以外にも、表⑧のとおり、研究会の代表を務めたり、

表⑤ 修了後の研究状況 (20名中) 複数回答有

NO	研究状況	男性	女性	計
1	学会・研究会・シンポジウム等での発表	8	3	11
2	紀要等への投稿	8	3	11
3	研究会等の世話人や代表者としての活動	4	0	4
4	研究成果の刊行	1	0	1
5	その他	4	4	8
6	特になし	4	1	5
	計	29	11	40

表⑥ 学会・研究会・シンポジウム等での発表

NO	名称	件数
1	関西教育学会	1
2	日米教師教育会議 (JUSTIC)	1
3	教育心理学会	1
4	算数教育学会	1
5	日本仏教教育学会	1
6	日本看護研究学会	3
7	国立教育研究所での発表	1
8	金融教育セミナー	1
9	応用心理学会ポスター発表	1
10	社会教育推進全国大会	1
11	現代教育研究会	1
12	行政での講座で発表	4
13	校内研究発表会	1
14	異文化をもった子どもたちの教育	1
	計	19

行政の講座運営を中心になって担うなどの行動力を見せている。その他の活動としては、表⑨のとおり、地域での聴き取り調査への参画、子ども教室の開催、社会教育委員を務めるなど、地域や職域で様々な活動を行う生涯教育の実践の姿が明らかになった。また、3名は後期博士課程や研究員として大学に籍をおき研究を続けていた。

表⑦ 紀要等での発表・著書刊行

NO	名称	件数
1	佛大教育学部学会紀要	5
2	佛大大学院紀要	2
3	日本生涯教育学会紀要	1
4	相生短大紀要	1
5	看護系学会誌	1
6	東書教育賞	1
7	金融教育小論文集	1
8	大阪教育弘済会	1
9	行政の「人権と社会」	1
10	著書刊行『死と生の民俗』2008.3	1
	計	15

表⑧ 研究会等での世話人等

NO	名称	件数
1	兵庫県社会科教育研究会	1
2	金融教育実践指定校代表	1
3	NIE副代表	1
4	行政の講座運営 (市の社会教育委員)	1
5	岡山人権問題研究所教育部会代表	1
6	看護系サークル誌	1
	計	6

表⑨ その他の活動

NO	名称	件数
1	地域子ども教室	1
2	市の社会教育委員	1
3	佛大博士課程	2
4	佛大研究員	1
5	健康心理学会研修会	1
6	看護教育者 (幹部) への指導	1
7	後期高齢者の聴き取り調査	1
	計	8

表⑩ 大学の生涯学習施設での発表 (20名中) 複数回答可

NO		男性	女性	計
1	機会があれば発表したいと思う	9	4	13
2	発表したいと思わない	0	0	0
3	どちらでもよい	3	1	4
4	その他	2	1	3
計		14	6	20

表⑪ 上記で①思うと答えた人にうかがいます。

NO		男性	女性	計
1	参加したい	9	3	12
2	参加したくない	0	0	0
3	わからない	0	1	1
4	その他	0	0	0
計		9	4	13

次にA大学が設置している生涯学習施設であるSセンターでの発表機会があればよいと思うかと質問したところ、表⑩のとおり20名中13名が、機会があれば発表したいと思う(65%)と答え、どちらでもよいが4名、その他が3名であった。

さらに踏み込んで、発表機会があればよいとする13名に、実際に発表したいと思うかと質問したところ、表⑪のとおり12名が参加したいと答え、わからないが1名であった。これは理念として発表機会の創出を願うだけでなく、すでに自分自身に継続的に研究しているテーマがあり、自分の研究内容をドアから外に出していこうとする積極的な姿勢を物語っている。

II 研究発表の機会とその意義

1. 学生の場合

在学中は各大学・大学院において学生の研究発表会が開催されていることは多い。主に修士論文の中間発表会など大学側の主催で授業の位置づけで行われていることも多く、学内の学生対象に開催されている場合が一般的である。しかし、一般の方の聴講を認める公開講座の形を

取っている例が愛知大学 (<http://www.aichi-u.ac.jp>) などにある。身内に近い関係者も一般扱いになるとは思われるが、いずれにしても一般の聴講可とするものは、緊張感も生まれ、学生の教育効果はさらに上がるものと思われる。

このような試みは学生教育の一環であるが、他の大学でもひろがっている。朝日新聞(2008.1.14)によると、「学生の研究や学習の成果を市民や企業にきいてもらう試みが大学で広がっている」とある。大学側としては、「市民や企業に聞いてもらうことで、学生の研究や学習の中身が濃くなる」と期待している。

「学生にとってはテストや卒論以外に自分の力を披露できる晴れ舞台だ。大学は学生の研究や学習の中身が濃くなるだけでなく、説明能力も高まると期待している」「大阪産業大の企業向け優秀卒業研究発表会や金沢工業大学での公開の学生の課外活動成果発表会などがある」と紹介している。これは研究成果を広く社会に知ってもらうとともに、学生相互の研究奨励をはかるためのものであろう。

また、大学院生の修士論文・博士論文の要旨や研究テーマは、各大学ホームページに掲載されている例は多い。紀要論文についてもウェブ上で閲覧できることが多くなっている。情報公開が進みかつての閉ざされた大学のイメージが一新されつつある。

これらの研究成果の公表は大学・大学院の社会的使命であり、学びの途上にある学生にとっても、研究内容を深めるいい機会となっている。

2. 大学院修了後の場合

すでに各大学において、大学教員を中心とした公開講座は定着している。中教審答申(1969年)以降「開かれた大学」という言葉が公式の場で使われ始め、多くの大学で公開講座が実施されるようになった。文部科学省の平成16年度統計によると20,873講座が開催され、106万3千人が

受講している。これは生涯教育の思潮の中で、大学教育が狭い学内にとどまらず、社会と接点を持ちながら学術研究・教育の成果を直接、社会に開放し、地域社会への貢献を視野に入れて行われていることの表われである。

伝統的な大学院学生であれば、大学院修了後に、初めて企業や官公庁へ就職し、また一部は研究者へと巣立っていく。研究者になれば、学会などの研究を続けるネットワークも自ずと構築され、学問の分野で社会貢献を果たすことができ、また、それは社会的使命でもある。またそれ以外の者は企業や教職などの実務の世界で、学んだことを生かしながら経験を深めていくことになる。

しかしながら、通信制の社会人大学院生は、入学の段階から社会人を続けながらの修学であり、一部を除き修了後も仕事には大きな変化がない場合が多い。

そのため、社会人大学院修了者の社会貢献とは、次のように考える。

- ①仕事を深め、新たな視点を開くこと。
 - ②生涯学習の実践者として、学習成果を地域や社会に生かすこと。
- であると考える。

その実践に向け、大学院修了者自らが、ネットワークの構築を図る必要がある。社会人大学院が輩出した人材から、より豊かなものを生み出す仕掛けの創出を図ると共に、生涯教育の実践と社会貢献を具体化することが大切である。

1999（H11）年6月の生涯教育審議会答申では、「生涯学習の成果を地域や社会に生かしていく」とし、活用を促進する新たなシステム作りが提唱されている。

今後の提案としては、修了生のネットワークを活用し、学習しようとする市民と活用場・機会のマッチングを行う「学習情報提供システム」・「人材バンク」を大学の生涯学習施設でも構築する。行政における「生涯学習センター」

ではすでに実施されているが、大学の生涯学習施設においても、修了生がまずは互いの研究成果や実践報告の発表や研鑽の場として、機能していけるようになればよい。

次の段階は、要請があればボランティアで（交通費は負担してもらう）生涯学習にかかわる。しかしながら、何より修了生自らによる主体的なものでなければならない。行政主導や大学の組織が主導して行うものではなく、ピアサポートの力により主体的な運営が成されなければならない。成人教育の主体となるものは、経験の蓄えであり、学習そのものも依存的なものではなく、計画に積極的に関与する主体として活動するところに意義がある。学習仲間や教育者と相互に意見交換し、学習者の求めと必要に応じ取り組むことが重要である。社会人だからこそ、社会や文化や生活に根ざした学習のあり方がより実践的にみえてくるといえるのではないかと考える。

III 実践の記録

本章では、通信制大学院修了者の継続学習の実践の姿をみていくことにする。

1. その1 シンポジウムの開催 経過

A大学院B専攻3期生修了者5名による、生涯学習シンポジウムが三原市で開催された。(2007.8.4)これは、地域で活動する修了生(三原市社会教育委員)がコーディネーターとなり、公開講座を企画し、他の修了生4名(栃木、兵庫、大阪、広島)がシンポジストとなり、「田舎への提言—地域交流を通して、生涯学習社会をどう生きるか」について発表した。全国に散在する修了生ならではの各々が生活する地域や職場の実態の発表となった。ボランティアであったが、主催者から交通費相当が支給されて

いる。聴衆は地域の人たち30名、2時間の発表と1時間の意見交換があった。

参加した感想は、日頃の自分の学習だけではわからない、求め(テーマ)に応じて自分の考えをまとめ、発表することの緊張感は心地よい刺激となったとある。また、それぞれに反省はあるものの、やり遂げた達成感を実感することができ、次への意欲につながったとしている。遠方にいるもの同士が、安心して当日を迎えることが出来たのは日頃のピアサポートの力であった。シンポジウムはメンバーへの信頼感がないと、うまく運ばないことは言うまでもない。

2. その2 出版記念会開催

3期生の一人が、修士論文で「後期高齢者への生と死にまつわる聴き取り調査」をまとめ、大学院修了後も聴き取りを続けていた。その成果を本にまとめることを本人が考え、同期生の仲間も後押しし、各自の持っているネットワークで出版社に当たるなどし、様々な困難を乗り越え、2008年3月に著書刊行となった。出版記念会は、同じく3期生の一人が広島生涯学習課にいるため、生涯学習センターで2008年3月8日に開催した。3期生からは大阪、京都からも出版記念会に参加した。20名ほどの会であったが、そこでは新たな生涯学習に関わる人々との出会いや交流が生まれた。

著書刊行に至るまでも、同期生同士がメールや電話で激励し、何より本人の熱意<名もないお年よりの話を、ひとりでも多くの人に伝えたい>がパワーとなり、出版元が決まり著書刊行となったのである。

3. その3 Sセンターでの自主講座

①経過

I章での修了生へのアンケート調査結果により、A大学の生涯学習施設であるSセンターでの研究発表の強い意向を受け、公開の研究発表

会の開催準備を2008年4月から取りかかった。

実践その1及びその2で述べてきた3期生が軸になり、発表会を企画することになった。当初、夏の期間であれば、仕事をもち遠方にいる者も比較的参加しやすいだろうと考えたが、何しろ初めての試みであり、組織的に動くにも任意の会であり、Sセンターを借りる手続きや日程調整などいくつかのハードルがあり、予定通りには進まなかったため、開催時期を秋に変更した。

2008年9月中旬に、Sセンターが11月1日の日程を確保してくれることが確定し、早速、Sセンターでの発表に意欲を示している12名(II章表①)に郵便及びeメールで意向調査を行うことにした。日時の選択の余地がないため、その日に都合がつく人が何人集るかどうか不安であったが、最終的に1期生1名、3期生3名、6期生1名の計5名から快い回答があった。時間の無いなか、全体の内容や構成等について、数度にわたり主にeメールで調整を行った。5名の住所は広島2名、名古屋1名、京都1名、大阪1名となっていた。

Sセンターの事務局とも施設の使用時間や当日の段取りなどをeメールで打合せ、内容がまとまった段階で、直接Sセンターを訪ね正式に使用申込書を提出した。申込書には予定人数30名と記載した。本来なら2~3万円程度の施設使用料がいるところであるが、修了生の研究発表ということで、全額減免が適用され無料となった。
②内容……下記の案内文のとおりである。

A大学院修了生による公開講座

日時

平成20年11月1日(土) 午後2時~4時20分

講座内容

第1部 今を生きる

—子どもの教育・親の学習—

(2:00~3:30)

1. はじめに

「ピアサポート —修了生の発表機会—

3期生 宇野絹子 [15分]

2. 異文化を持った子どもたちの教育

1期生 坪内雅治 [25分]

3. 親の力を高める学習プログラムについて

3期生 新田憲章 [25分]

4. 小学校の新しい教育—指導方法の工夫—

6期生 林 正樹 [25分]

休憩 (3:30~3:40)

第2部 今を生きる

—先人の智恵を受け継いで今を生きる—

(3:40~4:20) 「死と生の民俗」

—明治・大正生まれ100余人からの聴き取り—

3期生 田原開起 [40分]

講座内容は5名の修士論文の継続的な研究成果の発表や、地域や職場で実践している活動の発表となった。発表は、研究会形式でなく市民にも公開する公開講座の形を取った。公開講座形式の学生の研究発表会は、大学において、教育の一環として実施されている例はあるが、修了生の自主講座としては初めてではないだろうか。

広報は、修了生へははがきで案内をするとともに、同専攻の在学生には在学の院生がメーリングリストで案内してくれることになった。チラシの配架はSセンターにも依頼し、市内の図書館にも依頼文とともに送付した。公立の施設は個人的な催しのチラシを配架してくれることは少ないが、行動を起こさないよりはするほうがよいという前向きな考えに基づいて行動した。

同様の考えで、新聞社5社にも講座の告知を依頼した。講座開催日の10日前に発送したが、無名のまして地味な内容の講座にはどこからも何の反応もなく予想通りであったが、2日前になって京都新聞が〈まちかど〉というコーナー

に告知を掲載してくれることになった。広報が直接の参加につながらなくても、やはり広報することに意味があり、次へとつなげるきっかけになることは大いに考えられる。

当日は開催2時間前には、発表者5名が現地集合して各自が持ち寄ったレジュメをセットし、役割分担等の打合せを行った後、プロジェクターやマイクの調整など会場の準備を行い予定の時間を迎えた。

開始時間にはSセンター長始め3名の先生もお越しくださり、参加者は27名、われわれ5名を含めると32名の会となり、申込書に30名規模と記載しておいたが、ほぼ予定通りの規模で開催することが出来た。参加者の年齢も20代から70代ぐらいと幅広くなっていた。(参加者32名の内訳 先生3名+在学の院生2名+修了生1名+一般21名+発表者5名)

③今後の課題

今回は市民に提供する公開講座の形を取ったことで、今までにない修了生の発表機会の例になったと考えるが、今後は公開講座と研究会方式の2種類に分けて考えていくことも一案である。研究会〈学会〉形式では、同専攻を始めとする学生にも参加してもらい、研究成果を討議する中で専門の研究を深めることができる。また市民向けには幅広い層の人々に理解していただけるようプレゼンテーション能力を高めるメリットもあり、研究成果を少しでも社会に還元することにもつながる。今回は時間の関係で、質問は質問紙で受け付けたが、質問や意見交換の時間が取れるとなおよい。内容によっては、講演というより演壇から降り<語る会>にしたほうがよい場合もある。またテーマを持った何回かの連続講座にしていくこともよいと思われる。反省事項もあったが、これも行動を起こしたことの結果である。始めなければ何も始まらない。

終了後、「次回は必ず発表します」と言いお

いて帰った修了生もいた。発表の希望調査段階で「3年後に発表する」と手紙をくれた修了生もいた。やはり修了生の発表機会は求められていることは確信して間違いないと考える。

IV 施策の変遷

Ⅲ章では、〈ピアサポート〉の事例及び発表機会の創出について述べてきた。本章ではその基盤ともなる「研究成果をどのように生かしていくか」について、関係する施策等を概観しておきたい。

1985年 第4回国際成人教育会議がフランスのパリで開催され、学習権宣言(The Right to Learn)が採択され、学習権は基本的権利と位置づけられた。その中には、「to develop individual and collective skills」と謳われ、個人及び集団の力量を発達させる権利が明記されている。これは学習による成果を、個人と個人が所属する集団の技術の発展につなげることを目指している。

1997年には、第5回国際成人教育会議が、ドイツのハンブルクで開催され、ハンブルク宣言(The Hamburg Declaration on Adult Learning)が採択されている。これは学習権を補完するものとして、市民一人ひとりが自発的に社会に参画することの意義と理想的な社会形成に果たす成人教育の役割などが討議された。その中には、「to develop and practice individual and collective skills and competences」とされ、学習の成果に技能だけでなく、個人と集団の適応能力を発展させ、実践し生かしていくことを権利としている。

つまりこれは、学習の成果を学習活動そのものに限定するのではなく、諸活動の実践活動につなげていく取り組みが重要であることを示している。

わが国では、1981(S56)年6月 中央教育審

議会答申「生涯教育について」で、包括した生涯教育体系整備の構想を示してきた。

本答申では、成人期の教育において「社会の都市化が進む中で人々の生活は、ややもすれば自己中心的なものとなりがちである。今後、一人一人の学習活動が単に個人生活の充実のためのみにとどまらず、各人がその成果や能力・経験を生かして、地域社会に寄与し、そこに愛着を持ち、生きがいを見出せるような社会参加の機会の拡充を図ることが望まれる」とし、学習活動が個人のものだけでなく、地域社会に貢献するものとし社会参加の機会の充実の重要性を述べている。

さらに1992(H4)年7月 生涯学習審議会答申では、「生涯学習は生活の向上、職業上の向上や自己の充実を目指して行われることが多いが、学んだ知識・技術を発表したり、人に教えたりそれを生かして社会に貢献したりと考えることは極めて自然なことである。学習の成果を生かして、人々の生涯学習に役立てたり、地域の活性化に貢献したり、社会教育、家庭教育、青少年の学校外活動やスポーツ・文化活動などの指導者となったり、ボランティア活動に取り組むなどの活動を行なうことは、学習者にとっても新たな喜びであり、生きがいや励みになるものである。」としている。

1999(H11)年6月の生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」の第4章では、さらに具体的となり、学習の成果を「地域社会の発展」に生かすとし、「しかるべき学習の後、多くの人々の前でその学習の成果を披露し、また、他の人のために指導やアドバイスをしたりする機会を持つとする傾向が強くなっている。さらに学習活動を通して、同好の士としての仲間作りが進められ、好ましい人間関係のネットワークが作られたりもしている。……学習者が学習によって得られた成果を身近な地域社会でどのように生かしていけるようにするの

かが社会的な重要課題となっている」と答申された。

また、2006（H18）年12月には、教育基本法が改正され、第3条に「生涯学習の理念」が、第13条には、学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力が追記されることとなった。

2008（H20）年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」では、①国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援 ②社会全体の教育力の向上のための方策が提言されている。

V まとめ

リンデマンは、成人教育を単に成人を対象とした教育と考えず、成人教育は、教育が生活であり、教育は生活のあらゆる場で展開されるとした。そして成人教育の資源は、学習者の経験に求められる。つまり経験は成人学習者の生きたテキストブックであると考えた。

一方、ノールズはアメリカにおける長年の成人教育の実践経験の中から「成人の学習を支援する科学と技術（art）」としてアンドラゴジーを定義し、「子どもを教える技術と科学」であるペタゴジーとを区別した。成人学習の特徴を、経験の量と多様性からとらえ経験の役割を重視した。具体的な成人学習モデル Self-Directed Learning を提唱したことで知られている。

つまり、成人学習は、日常生活や社会の問題意識を基礎に成り立っており、課題設定、課題解決といった志向性を持つとともに、学習成果は自ずと社会的実践につながっていくことになる。

広島生涯学習センターの新田憲章は、「参画型社会における市民活動と成人学習を支援する社会教育行政のあり方」の中で、学習活動を＜充電＞と表現し、社会貢献活動を＜放電＞と表現している。＜充電＞、すなわち学習成果を

活用し、＜放電＞、すなわち社会貢献し、またそこで新たな学習課題が発見され、また学習活動へと戻っていく。充電（学習）と放電（社会貢献）のサイクルを繰り返すことにより継続的な活動になり、知識はより実践的なものになっていく。これこそが生涯学習そのものであろう。

生涯学習については、目的や方法論は論じられるが、学習したその後の展開やその後の道、つまり継続学習や発表機会については、理論が先行し具体論はあまり論じられていないのが現状である。

社会人大学院生（修了生）は、学びの主体であるとともに、客体であるという顕著な姿を示している。社会人大学院修了者の特質として、地域や各職種で研究成果を速やかに生かすことが可能であると考えられる。これはエリア型学習といえるものである。また、大学院は学びの場であると同時に成果と課題を持ち寄る場でもある。課題と成果を循環させながら社会との接点を求め、修了により仕事や地域活動で＜放電＞し、新たな課題発見を継続的な学習＜充電＞につなげ、研究会や論文発表で議論を深める。従来的には、それは学会という場であるが、それに限らず、生活や経験を基盤に育った成人学習者は、生涯学習施設を拠点に公開で行うことも可能であろう。

以上のネットワークの構築に関して、モデル化すると次のようになる。

①全国各地から学ぶ通信制大学院生（多くは職業を持った社会人）

→ピアサポートにより大学院修了に至る。

②修了後

→全国の職場や地域で研究成果をもとに実践（学校内・企業内で実践、研究会・学会で発表）……エリア型として活動

③大学の生涯学習施設で、人材バンク登録を行う

④修了生の発表機会の創出（発表することは学

習・教育の一環でもある)

……ピアサポートによる研究発表や公開講座の自主的な運営

⑤求めに応じて講師派遣や自主講座の立ち上げ

……テーマ型として活動

大学院側としても輩出した多様な人材を、人材バンクとして登録し、この人材バンクを機能させることによって、地域社会でのテーマ型学習の拠点として活動することが、地域社会への貢献へとつながる。また、修了生にとっても、日常的に仕事をする中で、研究成果を活かすことはもちろんであるが、継続研究の成果の発表等は研究内容を深めると共に、大きな自己実現にもなると考える。

大学における生涯学習施設において、教員に限らず修了生を含む人材バンクを使った主体的・自己主導的な学習を展開することにより、大学はより社会へ開かれたものになり、一方では、修了生の質の保証のための研鑽も図られることになる。さらに社会人大学院の修了生も参加することにより、＜充電＞と＜放電＞のサイクルは経験と生活に根ざし、とどまることなく生涯を通じた学習へと発展することができると思う。

【参考文献】

- ・西岡正子『生涯学習の創造』ナカニシヤ出版 2000年
- ・原清治「生涯学習情報の提供と学習相談」西岡正子編著『生涯教育論』佛敎大学 1999年
- ・堀薫夫訳 エドワード・リンデマン『成人教育の意味』学文社 1996年
- ・堀薫夫・三輪健三 監訳 M・ノールズ『成人教育の現代的意義 ―ベタゴジーからアンドラゴジーへ―』鳳書房 2002年
- ・渡邊洋子 監訳 M・ノールズ『学習者と教育者のための自己主導型学習ガイド』明石書店 2005年

- ・立田慶裕・三輪建二 監訳 シャロン・B・メリア、ローズマリー・S・カファレラ『成人期の学習 ―理論と実践』鳳書房 2005年
- ・赤星晋作『学校・地域・大学のパートナーシップ』学文社 2001年
- ・白石正明+中島智枝子『生涯学習・人権教育基本資料集』阿吽社 1999年
- ・田原開起『死と生の民俗』近代文芸社 2008年
- ・『高齢社会白書』平成20年度版 内閣府
- ・文部科学省HP
<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/12syhougai/toushin/990601.htm>
<http://www.mext.go.jp/b-menu/shingi/chukyo/chukyo0/index.htm>
- ・各大学HP